

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期前橋市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県前橋市

### 3 地域再生計画の区域

群馬県前橋市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は2004年をピークに減少局面へと転じ、2020年には332,149人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、現状のまま人口減少が進んだ場合、2010年に約34万人であった人口は、2040年には294,833人、2060年には245,329人になると見込まれている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の73,606人をピークに減少し、2020年には38,334人となる一方、老年人口（65歳以上）は1965年の16,483人から2020年には100,430人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1995年の232,307人をピークに減少傾向にあり、2020年には193,385人となっている。

自然動態をみると、出生数は1994年の3,593人から2023年には1,892人と減少の一途をたどっている。同様に、死亡数も2023年には4,437人と増加の一途をたどっており、2023年時点で出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲2,545人（自然減）となっている。

合計特殊出生率は、年による上下動はあるものの、2015年以降は減少傾向が続いている。なお、2000年以降の最低値は、1.27（2023年）、最高値は1.51（2015年）となっている。

社会動態をみると、2012年まではには転出者（10,466人）が転入者（10,346人）

を上回る社会減（120人）であった。しかし、外国人住民の増加等により、2013年以降には社会増となっている。

人口の減少は、労働力不足や住民の需要の減少を招き、地域経済の活性化やまちの賑わい創出の妨げとなる。また、まちの活力を維持していくためには、高齢者や外国人など多様な人材が活躍できる環境づくりが求められる。

それらを踏まえ、若者の結婚・出産・子育ての希望を叶えることで、未婚率の上昇と夫婦間の出生数の減少に歯止めをかけ、安定的な雇用と収入の確保により仕事と家庭が両立できる環境づくりを進めることで、人口の自然増につなげる。

また、地域資源を活用し、魅力あるしごとづくりを進めることで、若者の定着・還流や新たな流れを創出するとともに、多様な人材の活躍や地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりによって地域の活力を維持し、市民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちを実現する。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標2 若者の定着と多様な人材の活躍により、地域の活力を維持する

### 【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.27	1.47	基本目標1
イ	20-24歳の市外への転出 超過数	436人	120人	基本目標2

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期前橋市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

イ 若者の定着と多様な人材の活躍により、地域の活力を維持する事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚や妊娠・出産の希望実現に向けた支援、子育てに関する負担軽減のほか、子どもたち一人ひとりが学ぶ喜びを実感できる学校教育の展開や地域活動を通じた社会性の育成等、子供の育ちを支える教育を推進する。また、女性が活躍しやすい環境づくり、若者や女性に対する就職支援や仕事と家庭が両立できる環境づくりを進め、安定的な雇用と収入の確保を図る。

【具体的な事業】

- ・結婚の希望が実現できる環境づくり（No. 9）
- ・妊娠・出産への支援（No. 10）等

イ 若者の定着と多様な人材の活躍により、地域の活力を維持する事業

市内大学生等の定着に向けた支援やふるさと就職を促す魅力あるしごとづくりにより若者の定着を目指すとともに、赤城山や広瀬川などの本市の地域資源を活用することで関係人口の増加を図り、移住コンシェルジュの活用や近居・多世代同居支援等を通じて移住・定住を促進する。

また、生涯にわたる心身の健康づくりやそれを支える人づくり・ネットワークづくりを推進するとともに、急増する外国人材への就業支援等を通じ、高齢者や外国人を含む多様な人材が活躍できる環境づくりを進める。

さらに、人口減少社会においても地域の活力が維持されるよう、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進める。また、再生可能エネルギーの導入等を通じて2050ゼロカーボンシティまえばしを目指すとともに、全ての市民が心を豊かに、学び育ち続けられる、共助型未

来都市の実現を図る。

上記に加え、スピード感を増す社会状況の変化に柔軟に対応するため、デジタル技術を活用した地域の課題解決・魅力向上、生きものが共存・共栄する社会の形成、世界情勢の変化に伴う難民支援などを通じて、世代や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが住みやすい地域を実現することを目指す。

**【具体的な事業】**

- ・人材確保・育成支援（No. 24）
- ・若者の定着促進（No. 34） 等

※ なお、詳細は第3期県都まえばし創生プラン（前橋版人口ビジョン・総合戦略）のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の数値目標に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

900,000千円（2025年度～2027年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

**【検証方法】**

毎年度9月頃、総合戦略の進行管理を行う庁内組織（創生本部）及び産学官金労言の各分野の専門家から構成する外部組織（有識者会議）において検証を行う。

**【外部組織の参画者】**

各分野（産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア）の有識者

**【検証結果の公表の方法】**

公開による会議の開催並びに本市HPによる会議資料及び会議録の公表

**⑥ 事業実施期間**

2025年4月1日から2028年3月31日まで

**6 計画期間**

2025年4月1日から2028年3月31日まで